

川崎市公告第1281号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年9月2日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度川崎市障害福祉サービス事業所等届出書等電子化業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局障害者施設指導課及び受注者社屋等

(3) 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 委託概要

「令和7年度川崎市障害福祉サービス事業所等届出書等電子化業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「電算関連業務」・種目「その他業務」・地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 令和5年4月1日以降に、本市または同規模程度の官公庁（政令指定都市等）において、類似の業務（一度に扱った件数が10,000頁以上の紙媒体の電子化業務）に関する契約実績があること。
- (5) 受託者企業全体として、プライバシーマーク認証を取得していること。
- (6) 作業現場は、ISO/IEC27001またはJISQ27001を取得している事業所であること。
- (7) 原票保管場所、及び作業場所のセキュリティ状況など、市の職員の現場視察を可能とすること。
- (8) 受託者作業現場は、受託者社内とすること。（第三者委託禁止）

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次の通り一般競争入札参加申込書等の提出物を提出期間に提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所12階
川崎市役所健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課（担当 櫻井）

電話 044-200-2927（直通）

FAX 044-200-3932

E-mail 40sidou@city.kawasaki.jp

（2）配布・提出期間

令和7年9月2日（火）から令和7年9月8日（月）まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）

（3）提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類（契約書の写し等）

エ プライバシーマーク認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

オ ISO/IEC27001（JIS Q 27001）認証を取得していることを証する登録証の写し（有効期限内のもの）

（4）提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

（5）その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書等は、川崎市ホームページにおいて、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。なお、ダウンロードができない場合等に対応するため、3（1）の場所において3（2）の期間、配布も行います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（1）交付方法

ア 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委託先メールアドレスを登録している者には、令和7年9月10日（水）までに一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していない者には、令和7年9月10日（水）の午前9時から正午までに上記3（1）の場所において一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

（2）入札説明書は3（1）の場所において3（2）の期間、縦覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

（1）問い合わせ先

3（1）に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和7年9月10日（水）から令和7年9月12日（金）まで
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3（1）の電子メールアドレス又はFAX番号あて送付してください。また「質問書」送付後、送付した旨を3（1）の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年9月16日（火）までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和7年9月19日（金） 午前11時

イ 入札場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所本庁舎12階 1201会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計（総価）によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価とします。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

※ 契約は単価契約となります。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「契約関係規定」において閲覧することができます。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。